

香芝市告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、香芝市道路線の区域を決定する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年3月30日

香芝市長 三橋 和史

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
市道	1-107	17.0 ~ 20.6	245.7
市道	1-108	16.0 ~ 16.0	32.6
市道	1-123	17.2 ~ 17.8	136.4